

商業・サービス業感染症対応支援事業

令和2年5月

島根県商工労働部中小企業課

1. 背景・目的

- ・県内での新型コロナウイルス感染者の発生や、緊急事態宣言の発令によって、県内の消費が減退し、飲食業や宿泊業の事業者を中心に売上減少や休業といった事象が発生。
- ・事業継続に向けた売上確保のため、新型コロナウイルス感染防止対策や新事業展開に取り組む事業者を、新たな補助事業を創設することで支援。

2. 予算額

276,000 千円

3. 内容

【補助対象経費】

- ①感染防止対策にかかる経費（飛沫拡散防止設備導入、マスク購入等）
- ②新事業展開にかかる経費（飲食店のテイクアウト・デリバリー等への対応、店舗改修、備品購入、新商品開発等）等

※①、②併用可

【補助対象業種】

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、鉄道業、道路旅客運送業、水運業 ※風俗営業等に属する一部の事業を除く。

【スキーム】

市町村を通じた間接補助

【市町村から事業者への補助率・上限額等】

- ・補助率：補助対象経費の4/5以内
- ・補助上限額：一事業者あたり800千円（補助対象経費上限は1,000千円）
- ・補助下限額：一事業者あたり80千円（補助対象経費下限は100千円）

【県から市町村への補助率・上限額等】

- ・補助率：市町村補助額の3/4以内
- ・補助上限額：一事業者あたり600千円
- ・補助下限額：一事業者あたり60千円

(例) 補助対象事業費1,000千円の場合

市町村から事業者への補助率:4/5 800千円		市町村負担:1/5 200千円	事業者負担:1/5 200千円
県から市町村への補助率:3/4 600千円			
国から県への補助率:2/3※ (国負担:2/5) 400千円	県負担:1/5 200千円		

※国の「地域企業再起支援事業」を活用予定

【補助対象期間】

- ・令和2年4月7日から令和2年12月末日まで